

薬第178-2号
令和2年5月21日

一般社団法人埼玉県病院薬剤師会
会長 北澤 貴樹 様

埼玉県保健医療部長 関本 建二
(公 印 省 略)

歯科診療における新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての
電話や情報通信機器を用いた診療等の時限的・特例的な取扱い
に関するQ&Aについて (通知)

保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、標記について、厚生労働省医政局歯科保健課及び同省医薬・生活衛生局総務課
の連名で別添 (写) のとおり通知がありましたので、お知らせします。
つきましては、貴会会員へ御周知くださいますようお願いいたします。
なお、通知 (写) を薬務課のホームページに掲載しておりますので、御参照ください。

(薬務課ホームページ <http://www.pref.saitama.lg.jp/a0707/hanbai/h310401~.html>)

担 当 薬務課販売指導担当
電 話 048-830-3622
FAX 048-830-4806